

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民協働部 文化スポーツ課
委託業務番号	令和6年度 長文ス第36号
委託業務名称	浄化槽維持管理及び清掃業務
委託業務場所	長浜市難波町505番地
業務の概要	<p>びわ文化学習センターに設置の浄化槽(410人槽)の維持管理を実施する。</p> <p>技術管理 48回 消毒液剤 12回 水質検査 12回 定期清掃 20m³</p>
履行期間	令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月31日
契約年月日	令和6年 4月 1日
契約額(税込)	2, 192, 520円
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 長浜市湯次町155番地</p> <p>[商号又は名称] 株式会社テックアシスト</p>
契約相手方の選定理由	<p>浄化槽維持管理業務は特殊技術(資格)を必要とするものであり、滋賀県内の浄化槽保守管理業登録業者で長浜市に本店・営業所がある業者で、そのうち長浜市に指名登録があり、長浜市びわ地区の営業区域とする業者を選択したところ上記業者1者しかなく代替性がないため、当業者と一者随意契約を行う。</p>
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>